

## 令和2年度第3回射水市障がい者総合支援協議会議事録

日 時 令和3年2月10日（水）

10：30～11：50

場 所 射水市役所本庁舎 401会議室

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議題

#### (1) 第6期射水市障害福祉計画（素案）についてのパブリックコメント実施結果

資料1

##### 《質疑応答》

会 長 : かなり切実な声が多い。災害時に避難所に避難する際の負担とどこに避難するべきなのかという情報提供のことが気になるが、今後、地域防災計画に基づいて周知していくことになるのか。

事 務 局 : 避難行動要支援者支援制度の周知も引き続き図っていく。

委 員 : パブリックコメントの中にタクシーのことが書いてある。市では福祉有償運送をしているが、事業者が1か所しかない上にニーズも増えている。

また、事業所は感染防止のため、集団でのサービス提供から少人数や個別でのサービス提供、在宅支援を行っている状況に変わってきたので、その部分の数値目標が低いと感じる。そのニーズをとらえられていない。

避難行動要支援者の台帳への登録することのメリットが明確ではない以上、事業所としても登録を勧められない。もう少し具体的にできたらよいと感じる。

事 務 局 : 行動援護や外出支援のサービスを利用していただけるよう体制を整えていく必要があると考えている。

委 員 : 集団でするのが難しくなって個別のニーズがおそらく上がっている。

会 長 : おそらく集団より個別の方が時間もかかる。

#### (2) 第6期射水市障害福祉計画（案）

資料2

##### 《質疑応答》

委 員 : 先ほども申し上げたが、行動援護の第6期計画見込量の数値が低いと感じる。同行援護や居宅介護の数値に比べても低い。確かにこれま

で実績はあまりなかったが、コロナ以降はかなり増えたと思うので実情に合っていないと感じる。

富山市と高岡市の支給のガイドラインを聞いてみたが、射水市の支給決定の時間数や一人体制か二人体制かそれらの半分以下になっている。ニーズが上がっているので改めてほしい。

障がい児に対する支援の青写真があれば教えてほしい。

事務局 : 行動援護の見込量は、見込みを立てた時期が早かったため、最新の実績数値がどのくらい増えているか確認し調整する。

児童発達支援については、計画の49ページから掲載している。

委員 : 30ページの⑤のことを教えてほしい。

部長 : 来年度から3年間の中で発達支援事業所やデイサービス事業所を1か所以上作ることができるよう他の事業所等に働きかけていく。また、医療的ケア児に対するコーディネーターについては、県の研修を受けていただいて充実できるよう目標値を設定している。

委員 : これから3年間の間に働きかけるということか。

部長 : そうである。

委員 : 市にあるキッズポートいみずはここには関与するのか。

部長 : キッズポートいみずは主にお子さんをなるべく早く必要な支援につなげることができる体制はとっているが、キッズポート内に重度心身障がい児、医療的ケア児に対するサービス事業所を置く予定は今のところない。

委員 : 相談窓口にはなっているが、あまり機能しないのではないか。

部長 : キッズポートいみずはサービスを提供している事業所ではなく、障がいについて医療機関へ受診を勧めたり不安定な父母への相談にのったりして、早く専門的な機関につなぐというところであり、その意味では機能していると考えている。

委員 : そうであれば、キッズポートいみずとできれば保健センターに障がいのサービスガイドブックを配布していただきたい。昨年、すぐに福祉サービスを受けられなかった方がたくさんおられた。早くサービスにつなげていただくためにそこで事業所を紹介していただきたい。

部長 : キッズポートの相談体制は動揺している父母に寄り添い時期を見ながらサービスにつなげるということをしている。現在、必要な時期に庁内連携を図ることができるように専門職による定期的な会議を行っている。しっかりと対応していきたい。

委員 : 子育て支援課とも連携も考えていただくようお願いしたい。

会長 : 障がいを持っておられるお子さん方は、ほぼ全員が重複障がいである。なので、発達障がいだけを見ているのではなくて、おそらく医療支援も必要になる。包括的にしなければならぬので専門家を置くこ

とも大事だが、専門家同士の連携も大事になる。その連携の対応はどのように考えているか。

部長： キッズポートいみずには、昨年4月から言語聴覚士を配置している。発達障がいに合わせて知的障がいや身体の障がいも重複しているといった様々な状況がある。

市内には児童発達支援の施設がないため、富山市の恵光学園や県のリハビリテーション病院、高岡市のきずな子ども発達支援センターといった機関になるべく早くつなげている状況である。

保育園等においても、なるべく早めにピックアップをして適切な支援につなげられるように年2回巡回を行っている。医療機関からの連携も強めておりそこから支援を始めるケースもある。これからも連携に努めていく。

会長： 数は多くないかもしれないが、一人一人は対応が困難なケースが多いと思われるので、注意しながらやっていただきたい。事業所を作っても横の連携ができていないと機能しない。横の関係をしっかり作っていただきたい。

もう一点難しいのが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築である。精神障害で一番難しいのは、自分が病気だと思っていないことである。ほとんどは隠れているケースであり支援の流れに乗って来ない。

地域包括ケアシステムを構築するのはいいが、どうやって参加していただくか、来たくない方にどうやって来ていただくかが一番難しい。どう考えているか。計画通りには進まないと思うがどうか。

部長： 精神障害の方については、入院している方がいかに地域に移行していくことを支援できるかということになる。

地域活動支援センターのうち、主に精神障害の方を対象にしている事業所に精神科の病院から退院時に連絡があり、体験的な利用をしながら徐々に地域移行や就労系の事業所へつなげている。また地域活動支援センターや支援センターが持っている就労系事業所も含めて地域での支援を行っている。地域の生活にも入っていけるようにホームヘルプ等のサービスで支援を行っている。

会長： 対象を先にある程度絞っているということでもよろしいか。また、地域に隠れているケースとして、生活保護の対象者で精神疾患の方の場合は、ほとんど病気であるという認識がないので、どう支援につなげるかは難しいが考慮してほしい。ひきこもりであるが施策は進んでいるか。

事務局： 社会福祉協議会に開設した「すてっぷ」では、相談者が増えている。専門相談会の開催や「すてっぷカフェ」という当事者や家族が集まっ

て相談できる場所を設けている。利用者数はまだ少ないが、今後周知を図っていききたい。

会 長 : ひきこもりの方は外に出てくるのが一番ハードルが高いので、少しでも増えれば成果があるということになる。一人でも二人でも増えればよいので引き続きお願いしたい。

委 員 : これは計画であるし目標は目標である。今はコロナという大変な状況の中である。非常事態宣言が出されたとき、市内にコロナ患者が発生したとき施設はとても緊張した。この状況が何年続くかわからない中で計画を作るのは難しい。

事務局から本計画の確定時期と今後の流れについての追加説明

#### 第6期射水市障害福祉計画（案）了承される

#### （3）地域生活支援拠点等の整備について

資料3

《質疑応答》

委 員 : これまでも国や県はこの地域生活支援拠点を整備しなければならないと言ってきた。市の計画にも書いてあった。それを受けて、いみず苑も緊急の受け入れ対応の幅を広げられるようグループホームを現在作っている。

全国の事例を見ると、緊急時の受入先の確保をどうするかが問題になっている。私が心配しているのは、緊急で受け入れなければならないときに、ショートステイの数が決まっているのもう埋まってしまっていたら受け入れることができなくなってしまう。

施設の確保に向けて協力要請を行うとなっているが、協力要請をされてももう満員で受け入れができないという状況にならないか。

全国にはその確保のための財政措置をしているところもある。報酬改定にもこの拠点整備や受け入れに関するものもある。スムーズに運用できるのか懸念があるので教えてほしい。

事 務 局 : 市としては市内の複数の事業所による面的整備の方向で考えている。緊急時は連絡先のフローチャートの整備やコーディネートを行う。また、受け入れ先のご協力が得られるような加算の説明等を今後行っていききたい。

会 長 : そこが難しいところで、特にいみず苑は他市からもあてにされていると思う。緊急時の受け入れのために常に1、2床を確保しておかなければならないとすれば、その分は施設の負担になる。

そのための財政措置をするかどうか。緊急時の受け入れ先を指定するとすれば、指定した側が財政措置しないといけない。これをどう考

えているか。

委員： 児童の場合、これまでは児童相談所、病院や施設等を含めて緊急時の受け入れ先があったが、今のコロナの状況ではそうはならなくなっている。

空床財政措置というのはしなければならぬと思うが、市内の介護の事業所や病院に受け入れの働きかけをお願いしたい。特定の障がいの施設をピンポイントに受け入れ先にするのは難しいのではないかと。障がいの施設ではない所もこれからは受け皿にならないといけないのではないかと。これからの拠点整備は実効力のあるものにしていただきたい。

課長： 緊急時の受け入れについては、緊急時の対応が必要な方の名簿の作成や支援の手順、受け入れ先の確保を含めた計画をたてて対応をしていくことになるかと考えている。

現状は施設に空床がなくそのための費用負担をというお話をいただいたが、予算の確保は困難だと思われるので、受け入れ先として障がいの施設だけではなく病院や高齢者の施設を確保するといったことも計画の中に入れて対応していきたいと考えている。

会長： これは難しい問題である。

委員： 何が何でも空床の補償をしてほしいというつもりはない。地域の様々な施設等で受け入れていただけるならありがたい。ただ、障がい者の方は一人一人違う。どの施設でどのように受け入れればよいのか、いみず苑も誰でも受け入れることができるわけではない。病院や市外の施設にお願いしないといけないこともある。

普段のサービス提供と緊急時の対応の両立をスムーズに行いたいと考えている。検討していただきたい。

会長： 障がいの種類、程度は様々であるので1つの拠点でできるわけではない。射水市単独でもできない。どうしても横の連絡をしていく必要がある。コーディネートをする人が一番大変なので検討していただきたい。

委員： 児童の場合、親がコロナに感染してしまった場合の受け入れ先の問題は本当に切実である。ショートステイができる施設を新湊地区以外にも確保していただくと大変ありがたい。

先ほどの障がい特性が様々ということで大変難しいとは思いますが、かといってどこにも行けないというのも困るので、方法を考えて対応してもらえるととても安心できる。

地域生活支援拠点等の整備の基本方針（案）了承される

#### 4 その他

委員：絵に描いた餅になってはならない。時代が変わってきている。来年度から地域福祉を社会福祉協議会や地域で行っていくことになるので、しっかりやっていただきたい。

11：50終了